

庄内町教育委員会議事録

平成 28 年第 10 回定例会

平成 28 年 9 月 30 日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 平成28年第10回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成28年9月30日(金)
  - 開会 午後2時00分
  - 閉会 午後5時00分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
  - 1 開 会
  - 2 議事録承認  
平成28年第9回定例会議事録
  - 3 報 告
    - (1) 経過報告【資料1】
    - (2) 平成28年第6回庄内町議会定例会(9月)について【資料2】
    - (3) 平成28年度全国学力テスト・学習状況調査の結果と考察について【資料当日配布】
    - (4) 平成28年度第1回庄内町いじめ問題専門調査委員会について【資料3】
    - (5) 平成28年度要・準要保護者の認定等について【資料4】
    - (6) 計画訪問について【資料5】
    - (7) その他
  - 4 附議事件
    - 日程第1 議案第62号 庄内町資料館設置及び管理条例施行規則の全部を改正する規則の設定  
についての専決処分の承認について
    - 日程第2 議案第63号 庄内町公民館管理人規程の一部を改正する規程の制定についての専決  
処分の承認について
  - 5 協議事項
    - (1) 余目第四公民館、庄内町亀ノ尾の里資料館及び庄内町農村環境改善センターの指定管理者  
の選定、募集要項及び選定基準について【資料6】
    - (2) その他
  - 6 その他
    - (1) 第11回教育委員会定例会の開催について
    - (2) その他
  - 7 閉 会
- 4 出席者

教育長	菅原 正志
教育委員	今野 悦次(第一職務代理者)
教育委員	池田 智栄(第二職務代理者)
教育委員	阿部 弓子
教育委員	加藤 将展
- 5 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	海藤 誠
社会教育課長	本間 俊一
指導主事	和田 一江
指導主事	五十嵐 敏剛
教育課長補佐兼教育施設係長	佐藤 祐一
教育課長補佐兼学校教育係長	佐々木 平喜
社会教育係長	阿部 浩
主査兼余目第四公民館・亀ノ尾の里資料館係長	齋藤 稔

開 会	(午後2時00分)
教育長	開会します。2議事録承認を行います。何かございますか。ないようなので承認します。次に3報告について、指導主事の公務の都合から、(3)平成28年度全国学力テスト・学習状況調査の結果と考察についてお願いします。
五十嵐指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。暫時休憩します。
休憩 14:10~14:20	
教育長	再開します。他にございませんか。ないようなので(4)平成28年度第1回庄内町いじめ問題専門調査委員会についてお願いします。
海藤主査	(資料に基づき説明)
和田指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。暫時休憩します。
休憩 14:28~14:32	
教育長	再開します。他にございませんか。ないようなので(6)計画訪問の学校教育の分についてお願いします。
五十嵐指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
池田委員	2点お願いがあります。1点目が余目中学校の部活動について、学校としてどのように明文化したものを学校で提出して下さったことが生徒たちを思う、練習が多くなっているとか負担になっていることを何とかしないといけないという学校側の視線が見えた気がします。ずっと言ってきたんですけれども指導者に考えていることを理解していただくには研修会に多数出てきていただいて伝えるという努力をしないといけないと考えました。もう1点は、「中学校通学かばんについて」の次にでも、私が伝えたかったことを入れていただきたいのですが、それは環境の整備や授業のやり方等、そのあたりで学校全体が先生方の共通理解の下で運営が行われていることをとても感じたこと。あと、ボランティアについてということで南三陸町との交流で生徒たちがとても成長していること、そしてそれを自分の地域や家庭にも目を向けてというか、浸透していくことを期待したいということをつらつらと言ったつもりなので加えていただきたいと思います。
五十嵐指導主事	訂正させていただきます。
教育長	他にございませんか。ないようなので戻って(1)経過報告をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	追記、訂正等ございませんか。ないようなので(2)平成28年第6回庄内町議会定例会(9月)についてお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明)
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
加藤委員	指定管理者が社会教育推進員を採用するという議論はどこかでしているのでしょうか。
社会教育課長	館長の推薦を頂いて教育委員会が選任しています。指定管理者については、相手団体とは協議しておりますが、公民館の事業を企画したり、事業運営のお手伝いをするのがこの社会教育推進員の業務です。これを教育委員会が委嘱して、

	<p>予算も支出してということになるとその活動まで教育委員会が関与していかなければならず、指定管理者と二重の管理となり適当ではないと考えています。</p>
加藤委員	<p>生涯学習や社会教育について指定管理者制度がどれだけ対応できるか、これから進めていく中で、社会教育推進員選任まで指定管理者に任せるとするのは果たして適切かどうか、そこはきちんと議論した方がいいと思います。</p>
社会教育課長	<p>社会教育推進員が教育委員会と接点があるかという点とほとんどないと思います。選任して予算が付いているだけの状態です。実際館長から推薦を頂いて選任しているので、地域の方のための社会教育推進員というのもございます。確かに事業の企画立案にも関与はしますが、どちらかというと実働部隊としてお手伝いの要素が強いと考えています。そういう意味ではこれを教育委員会が今後も選任するとなると、選任するからにはその方々がちゃんと動いているのか、教育委員会の責任になってしまいます。</p>
加藤委員	<p>教育委員会には指定管理者制度がきちんと対応できているかどうかをチェックする機能があるんだと思います。そうしたことから、社会教育推進員が公正な業務を執行できているかどうかのモニタリングをする必要があるので、選任については今までどおり行った方がいいかと思います。つまり館長が推薦し教育委員会が選任するという最終的な手続きは教育委員会に残しておくべきかなと思います。目をつむってお任せするみたいなことではなくていろんなところで教育委員会がしっかり関与していくことが大事だと思います。</p>
社会教育課長	<p>公民館が行っている事業については、社会教育委員が計画と実績について会議の中で議論するようにしています。また、社会教育推進員の会議等の開催状況等は町の決算報告書にも出てきます。したがって当然チェック機能は果たしていかなければなりません。響ホールと体育施設については今指定管理者制度を導入していますが、毎日施設に行きながら連携しながら取り組んでいます。ですから丸投げするのではなくて、指定管理者制度になっても教育委員会がどうやって関わっていくかということでのチェック機能を果たさせるかが問題なので、指定管理者にはある程度の業務を任せられないと主体性を失っていく可能性があるかと思っています。</p>
加藤委員	<p>教育委員会というのは社会教育を推進するためのチェック機能や、企画運営の主体でもあるので、人事についても主導的な立場を保持するのがいいと思うので、あまり適切でない人が社会教育推進員として任命されても困るので、教育委員会の方針を執行できるような方を任命することが大事だと思います。</p>
社会教育課長	<p>社会教育委員と社会教育推進員がございしますが、社会教育委員は町直営であり、社会教育のチェック機能を果たしていくものですが、社会教育推進員は公民館事業の実働部隊ですので、教育委員会が選任すると、活動内容まで教育委員会が責任を持つこととなります。するとその方が所属する指定管理者の意向はどうなっていくかということになり、社会教育推進員にとっては指示する者が二重になって混乱してしまうことにもなります。そう考えると指揮系統としては一本がいいと思います。なお、こうしたことを踏まえて条例及び規則の条文を改正しており、前回の定例会でご可決頂いております。</p>
教育長	<p>チェック機能は十分働くようです。いろんな場面で教育委員会が館長や指定管理者の状況等を見たり指導したりできますので、その中で社会教育推進員の方たちの動きも教育委員会が十分チェックできるということを担保して、今回条例及び規則が改正されているようですので、そこを理解して頂きたいと思います。</p>
今野委員	<p>給食配送車の件ですが、リースになっているのはどういう理由ですか。</p>

教育課長	3台のうち2台が老朽化しており、さらに配達地域が増えるため1台追加するため新たに3台をリースで更新します。費用的な面と制度運営上の観点から、購入よりもリースの方が適当であると判断いたしました。
教育長	他にございませんか。ないようなので(5)平成28年度要・準要保護者の認定等についてお願いします。
佐々木課長補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので午後4時00分まで休憩します。 休憩 15:47~16:00
教育長	再開します。(6)計画訪問の社会教育の分についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので(7)その他はありますか。ないようなので4附議事件に入ります。日程第1議案第62号庄内町資料館設置及び管理条例施行規則の全部を改正する規則の設定についての専決処分の承認についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので承認できる方は挙手願います。全員賛成で承認します。日程第2議案第63号庄内町公民館管理人規程の一部を改正する規程の制定についての専決処分の承認についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので承認できる方は挙手願います。全員賛成で承認します。5協議に入ります。(1)余目第四公民館、庄内町亀ノ尾の里資料館及び庄内町農村環境改善センターの指定管理者の選定、募集要項及び選定基準についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
齋藤主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。和合の里を作る会(仮称)は10月中に設立総会を開催するようですが、現在の状況はどうか。
齋藤主査	10月17日(月)に設立総会を開催する予定で準備を進めています。
加藤委員	指定管理者制度導入の主な目的は住民サービスの向上と経費削減にあります。指定管理者制度導入による経費削減の効果はどれくらいなのでしょう。
社会教育課長	町職員が引き上げることになるので、その人件費相当分が削減されることとなります。新たに採用する職員の報酬と差し引いても公民館と亀ノ尾の里資料館合わせて約300万円の削減効果があります。
池田委員	響ホールと社会体育施設の指定管理者制度への移行によって、社会教育課に専門員が配置されていますが、第四公民館の移行に関しても、現在の専門員が業務を担ってくださるのでしょうか。
社会教育課長	社会教育係長が担うこととなります。
教育長	その他ございませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(2)その他はありませんか。なければ6その他に入ります。(1)第11回教育委員会定例会の開催について、事務局案は10月27日(木)のようですがいかがですか。
委員	(日程調整)
教育長	それでは10月26日(水)午後2時からの開催にいたします。(2)その他はありませんか。ないようなので以上で閉会します。

海藤主査	(教育委員視察研修を11月28日(月)に行う予定で確認)
池田委員	余目中学校の計画訪問の際に、特別支援の対象となる児童生徒の認知については、小学校と中学校の連携の重要性を強く感じましたので、今後ますます手立てを強くしていかなければならないと感じました。もう一つは8月17日に行われた総合教育会議の中で、武道館の耐震化について協議しましたが、今後の進め方については、現在の利用団体からの意見が上がってくるのが望ましいという意見が出ていましたが、そうした情報を提供していかないと町民もわからないわけなので、今はどのような状況になっているのでしょうか。
社会教育課長	武道館についてどのように進めていくかということになりますが、町の方針が定まらないうちに意見を求めると混乱をきたすおそれがあります。町長が会議で申し上げたのは、武道館を剣道と空手だけで整備する必要があるのか、または余目中学校の西と東の体育館の状況も整理していかないと考え方がまとまらないでしょうということでした。それで今は例えば剣道と空手だけでなく他の町民の方が利用できる施設としての機能も加える施設を整備する構想が描けるのか検討するように指示しています。1つの考え方としては総合型スポーツクラブがいろんな高齢者対象の事業をやっていますが、今後の施設は冷暖房設備を整えた上で、床式で行うヨガやエアロビクスなど、高さを伴わない一般町民を対象とした事業でも非常にメリットがあるのではないかと考えています。そういうことになると武道館だけでなく、そういうことにもたくさん使っていけるようになると立地条件からまた考えていく必要が出てくるのではないかと、幅が広がるのではないかとことからいきますと、そういうことも考えたうえで余目中学校の体育館の利用状況を勘案してこういう利用の仕方で行くとか、こういう大きさでどうかということを提案するのを、次の総合教育会議までということでしたので、12月の教育委員会までそういう話ができればいいかなと思っています。
池田委員	現在の武道館は剣道や空手などがメインで定期的にご利用していますが、進め方には注意しないといけないと思っています。
社会教育課長	方向がある程度定まったところで、意見を頂いた方がいいのではないかと思います。
教育長	しっかりとした方向性と、どういうコンセプトでそれを整備するのか、提案できるものを教育委員会でもとめたうえで、投げかけていかないと何もまとまらないのではないかとことです。それは町長も言っていましたので次回の総合教育会議までに準備していきたいと思います。余目中学校の特別支援の問題については、県や町の教育相談員も配置しており、少しずつ良くなっている面もありますが、不十分な面は、担任外の専門的なカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、今後の予算に反映させていくことが課題だと考えています。他にございませんか。ないようなので以上で閉会します。
閉会	(午後5時00分)